

議 事 録

会議名	令和5年度 第1回寒川町教科用図書採択検討委員会		
日時	令和5年5月26日（金）14:00～15:50	開催形態	公開
場所	寒川町民センター（講義室）		
出席者	委員： 大川勝徳教育長 布谷あけみ委員 小川雅子委員 大森博明委員 山本博司委員 河村卓丸委員 臼井浩美委員 小島康義委員 金子洋一委員 大野和歌子委員 事務局： 黄木悟学校教育課長 押味亨専任主幹 桑原祐輔指導主事 上村純一指導主事 畠山裕子指導主事 高橋正人指導主事		
議 題	令和6年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針(案)について		
決定事項	原案で承認		
議 事	別添 「令和5年度 第1回 寒川町教科用図書採択検討委員会 会議録」のとおり		
資 料	資料1 「寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱」 資料2 「寒川町教科用図書採択検討委員名簿と事務局名簿」 資料3 「令和6年度使用教科用図書の採択日程（寒川町）」 資料4 「令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」 資料5 「令和6年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針」 資料6 「令和5年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針（案）」 資料7 「令和6年度使用小学校教科用図書見本本の発行者別一覧表」 資料8 「令和5年度教科書採択（小学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について」		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	布谷あけみ委員 臼井浩美委員 （令和5年7月3日）		

次 第	発言	内 容
1 開会	事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は、ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。お手元の資料1寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第5条により当検討委員会が成立しておりますので、ただ今から令和5年度第1回寒川町教科用図書採択検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>わたしは、本日の進行役をつとめさせていただきます教育委員会学校教育課の畠山と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まずはじめに、本検討委員会委員長であります寒川町教育委員会 大川教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
2 委員長挨拶	委員長	<p>皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介をいただきました教育長の大川です。どうぞ、よろしくお願いたします。</p> <p>この度は、寒川町教科用図書採択検討委員をお引き受けいただきありがとうございます。寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条にのっとり、委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>本検討委員会は、同設置要綱第3条に「教育委員会委員及び教育委員会が委嘱した者で構成する」とあり、それにのっとり皆様に委嘱状を交付させていただきました。皆様方には、公務多忙の中で本検討委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>なお、寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条第4項により、今年度は小学校教科用図書の調査研究を行いますので、副委員長として小学校長会代表の河村委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>通常ですと、本日を含めまして2回の検討委員会で報告書を作成し、務めを終えることになっています。ぜひその方向で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>さて、市町村立の小・中学校で使用する教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条及び第13条の規定により、都道府県教育委員会が採択地区を設定し、採択地区ごとに各種目一種の教科用図書を採択することになっております。寒川町は本町単独で1つの採択地区となっておりますので、本検討委員会では、寒川町の児童・生徒が使用する教科用図書を調査・検討していただき、その報告を教育委員会にすることになります。</p> <p>来年度から小学校で使用される教科書の採択替えにつきましては、現行の学習指導要領を踏まえたものとなっておりますが、これについては、各方面から注目されているところですので、ぜひ、よろしくお願いたします。本検討委員会は、その採択に関しまして「必要な事項について調査し、検討して教育委員会に報告する。」という、大切な役割を担っております。</p> <p>小・中学校で使用される教科書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措</p>

		<p>置に関する法律施行令」第15条の規定により、「同じものを4年間採択する。」となっており、ほぼ4年に1度、採択のための調査研究並びに検討が行われるわけでございます。</p> <p>なお、今年度につきましては、令和6年度に使用する小学校の教科用図書の採択を行うこととなります。中学校の教科用図書については、令和6年度が採択替えの年度となっており、来年度については現在使用しているものを継続して使用することとなりますので、ここでは調査研究は行いません。ご承知おきください。</p> <p>本日の教科書採択に係る検討につきまして、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>3 検討委員及び事務局の紹介</p>	<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。次に委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。 資料2をご覧ください。恐れいりますが、布谷委員から順に自己紹介をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> 大川 教育長 布谷 教育長職務代理者 小川 委員 大森 委員 山本 委員 ・校長会 <ul style="list-style-type: none"> 小島 寒川小学校長 臼井 寒川東中学校長 ・教育研究会 <ul style="list-style-type: none"> 河村 南小学校長 ・保護者 <ul style="list-style-type: none"> 金子 寒川東中学校 大野 一之宮小学校 <p>ありがとうございました。なお、先ほどもございましたが、寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱第4条第4項により、河村委員には副委員長をお願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介いたします。資料2の2枚目をご覧ください。それぞれまた自己紹介でおこないます。専任主幹、指導主事については、担当する種目についてもご紹介ください。</p> <p>(黄木) 学校教育課長</p> <p>(押味) 専任主幹 種目は、(算数)、(音楽)を担当いたします。</p> <p>(桑原) 指導主事 種目は、(地図)、(理科)を担当いたします。</p> <p>(上村) 指導主事 種目は、(国語)、(図工)、(外国語)を担当いたします。</p> <p>(高橋) 指導主事 種目は、(書写)、(保健)、(道徳)を担当いたします。 また、本年度は運営担当も兼ねております。</p> <p>(畠山) 指導主事 種目は、(社会)、(生活)、(家庭)を担当いたします。 また、本年度は運営担当も兼ねております。</p> <p>続きまして、本日の日程について、ご案内させていただきます。 お手元の次第に沿って進めさせていただいておりますが、15時30分を</p>

		<p>めどに終了できればと考えております。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、資料1として「寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱」でございます。</p> <p>資料2、「検討委員名簿と事務局の名簿」でございます。</p> <p>資料3、「採択までの日程について」でございます。</p> <p>資料4、「県の教科用図書採択方針」でございます。</p> <p>資料5、「寒川町の教科用図書採択方針」でございます。</p> <p>これにつきましては、5月の定例教育委員会でご承認いただいております。</p> <p>続きまして、資料6は、「本採択検討委員会の方針（案）」でございます。</p> <p>後ほどご審議いただきます。</p> <p>資料7は、「令和6年度使用小学校教科用図書見本提出発行者別一覧表」でございます。</p> <p>そして、最後に、資料8、「令和5年度教科書採択における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について」でございます。</p> <p>万一、落丁など不備がございましたらお取り替えいたしますので、お申し出ください。</p> <p>なお、そのほかの資料として、机上に、平成29年3月に公示された「小学校学指導要領」及び「教科書編修趣意書」を置かせていただいております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>4 会議の内容及び会議録について</p>	<p>司会</p> <p>全委員 司会</p>	<p>続きまして、次第の「4 会議の内容及び会議録について」を、ご説明させていただきます。</p> <p>本検討委員会における会議の内容については、公開としますが、採択における公正確保の徹底を図られるよう、皆様に十分ご配慮いただきたいと存じます。</p> <p>また、検討委員会における審議の内容については、会議録を取らせていただきますが、個人名は記載せず、「委員」「議長」「事務局」などと記録いたしますので、十分に活発なご審議をお願いいたします。検討と申しましても、全て文部科学省の検定を受け、いわば合格している教科書でありますので、良いものの中から、さらに寒川の子どもたちにふさわしい、より良いものを選ぶという観点で、ご審議いただけたらと存じます。</p> <p>なお、本検討委員会の会議録の署名委員を教育委員の布谷委員と校長会の白井委員にお願いしたいと事務局では考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>〈承認〉</p> <p>ありがとうございました。では、よろしく願いいたします。</p>
<p>5 寒川町教科用図書採択</p>	<p>司会</p>	<p>それでは次に、次第の「5 寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱の確認」に移らせていただきます。資料1をご覧ください。事務局が要綱を読み上げ、確認をさせていただきます。</p>

<p>検討委員会 設置要綱の 確認</p>	<p>事務局 司会</p>	<p><資料1 要綱の朗読> 以上でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、ここからの会の進行につきましては、要綱に基づきまして、本検討委員会の委員長にお願いいたします。大川教育長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>6 寒川町教科 用図書採択 について (1)検討委 員会の説明</p>	<p>議長 事務局</p>	<p>それでは、これより会の進行を務めさせていただきます。皆様方より積極的なご意見を賜り、十分な意見交換を行うことができると考えております。ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>さっそく、次第に移らせていただきますが、次第の「6 寒川町教科用図書採択について」の「(1) 検討委員会の説明」を事務局よりいたします。</p> <p>先ほど、ご確認いただきました要綱について、補足にてご説明申し上げます。</p> <p>教科用図書の調査、研究にあたりましては、設置要綱第6条3項にありますように、学校教育に経験豊かな方からなる調査員を委嘱することになっております。本年度につきましては、小学校より教科の専門性に優れた方々に調査、研究をお願いしてございます。なお、この調査及び研究につきましては、同第6条5項にありますように、茅ヶ崎市教育委員会と共同して行うことになっております。</p> <p>調査員につきましては、小学校教科用図書の特徴等について資料としてまとめるために配置されるものであります。</p> <p>皆様には、この調査員から後日提出される「調査資料」や、各教科書発行者からの見本本および国の「教科書目録」「学習指導要領」、編修趣旨が掲載されております「教科書編修趣意書」、県の「採択方針」などを資料としてご用意させていただきます。</p> <p>また、後日、県における「調査研究の結果」も届く予定でございます。なお、町内の各小学校でも調査研究をお願いしておりますので、そのまとめも次回の資料といたします。これらを基に、7月18日に予定しております、第2回目の検討委員会で、ご検討をお願いすることになります。</p> <p>この検討委員会の報告を受け、寒川町の児童に最もふさわしい教科用図書を町教育委員会が採択することとなります。</p> <p>なお、採択までの日程につきましては、お手元の資料3のとおりでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、本検討委員会の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>6 寒川町教科 用図書採択 について (2)寒川町</p>	<p>議長 事務局</p>	<p>続きまして、次第「6 寒川町教科用図書採択について」の「(2) 寒川町教育委員会の採択方針」について、事務局より説明いたします。</p> <p>それでは、お手元の資料5をご覧ください。「令和6年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針」となっております。この寒川町教育委員会の採択方針につきましては、先ほどもありましたとおり、今月の教育委員会定例会で</p>

<p>教育委員会の採択方針</p>	<p>議長</p>	<p>諮られ、決定したものでございます。ここでは、採択方針を読み上げ、ご報告させていただきます。</p> <p><「寒川町・採択方針」の朗読></p> <p>以上でございます。なお、このことについて若干、補足説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（１）の「国・県の方針等を踏まえ」という中には、県の調査研究結果を用いてという意味合いが含まれております。 ・（３）の「学校、児童、地域等の実態を踏まえ」とありますが、実際には実態把握が一番可能な学校にも調査をお願いする予定になっております。それらの資料を踏まえてというようにとっていただければと思います。また、同じく（３）の中に「各教科用図書の特徴を十分に検討した資料を用いて」とありますのは、茅ヶ崎市と合同で調査員による調査研究を行うことになっております。これらの調査研究資料を用いてというように受け止めていただきたいと思います。 <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。これまでの説明・報告について、何かご質問ご意見等がございましたら、頂戴したいと存じます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
<p>6 寒川町教科用図書採択について （３）採択検討委員会の方針</p>	<p>議長 事務局 議長 委員 事務局 委員 議長</p>	<p>それでは、続いて、次第「6 寒川町教科用図書採択について」の「（３）令和5年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針（案）」について、事務局より説明願います。</p> <p>お手元の資料6をご覧ください。「寒川町教科用図書採択検討委員会の方針（案）」につきまして、提案させていただきます。この検討委員会の方針につきましては、令和5年3月31日付の国の通知、4月13日付の県の採択方針を受け、事務局であらかじめご準備させていただいたものを、ここに提案いたしております。</p> <p>それでは読み上げまして、提案にかえさせていただきます。</p> <p><令和5年度寒川町教科用図書採択検討委員会の方針（案）の朗読></p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、これまでの説明・報告について、何かご質問ご意見等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>あと残り資料7、資料8があるのですが、その説明は連絡の中に入るのでしょうか。その後に、質問はできますか。</p> <p>説明の後に、質問をお受けしたいと思います。</p> <p>資料8までの説明が終わったところで、一括して質問させていただきます。</p> <p>他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問ご意見はございませんようですので、この方針（案）について、ご異議等はございますか。よろしいですか。</p>

	全委員 議長	<p>〈承認〉</p> <p>それでは、特に、ご異議はないようですので、承認という事で、(案)の案の字をお消しいただきたいと思えます。はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様方のご協力に感謝を申し上げまして、ここで進行を事務局と交代させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
7 連絡	司会 事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に事務局から、6点ご連絡させていただきます。</p> <p>はじめに、秘密の保持についてでございますが、公正確保の立場から、会議の内容は採択業務が終了するまでは非公開となり、原則的には終了後公開となります。しかしながら、今回の採択においては、調査員による調査研究を茅ヶ崎市と共同で行っております関係上、茅ヶ崎市の採択以前に公開いたしますと、茅ヶ崎市の採択に影響を与えるおそれが生じますので、公開については、それ以降となります。</p> <p>また、皆様には、くれぐれもご家族も含めまして外部の方に対して、情報が漏れることがないようにお願い申し上げます。具体的には、この検討委員会に関係する審議、検討、調査研究などの情報です。</p> <p>2点目は教科用図書の法定展示についてでございますが、今年度は、6月14日(水曜日)から7月3日(月曜日)まで、神奈川県立総合教育センター内にある「神奈川県教科書センター」等において行う予定となっております。</p> <p>また、寒川町においては、法定展示ではございませんが、6月26日(月曜日)から6月30日(金曜日)までの5日間、町民センター3階の小会議室におきまして、町民の皆様を対象とした展示会を実施いたします。</p> <p>なお、検討委員の皆様には別途、見本本をご用意できますので、期間外でも、適宜ご覧いただければと存じます。</p> <p>3点目。第2回目の検討委員会ですが、7月18日(火曜日)、同じく町民センター視聴覚室で午後1時30分より開催いたします。次回は、調査資料をもとに各種目について検討を行っていただく予定でございます。ご承知おきください。</p> <p>なお、お配りいたしましたお手元の資料は、本日お持ち帰りいただいて結構です。恐れ入りますが、次回の検討委員会の時にお持ちくださるようお願いいたします。</p> <p>4点目ですが、正面のテーブルには、検定を通り、資料7にあるように各発行者より送られてまいりました小学校教科用図書の見本本をはじめ、「教科書目録」を展示してございますので、お時間の許す範囲でご自由にご覧いただければと存じます。</p> <p>5点目ですが、見本本の中に含まれております2次元コードにつきましては、現時点でできている所までを参考程度にご参照いただければと存じます。</p> <p>最後に6点目ですが、資料8にありますとおり、令和6年度以降の学習者デジタル教科書(以下「デジタル教科書」という。)の在り方については、中</p>

		<p>央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会における報告を踏まえ、まずは、令和6年度から全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書を提供することが予定されております。これを踏まえ、令和6年度に使用予定の小学校用教科書の英語の種目については、紙の教科書を調査し採択することを原則とした上で、英語のデジタル教科書についても採択の参考程度にご参照いただければと存じます。</p> <p>以上、6点についてどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ご質問等がある方は、こちらでよろしく願いいたします。</p> <p>委員 3つあります。1つ目は、冒頭の委員長のご挨拶の中で、「ほぼ4年に一回採択する」ということでありましたが、資料の中を見ますと「ほぼ4年に」ではないという所は、どういう所なのか、事務局の方で説明お願いします。</p> <p>2つ目は、資料7の方で、発行者一覧ということを出していただいています。現行の教科書について何が使われているのかという所、一覧であったりというのは、とても参考の資料として必要性はあるかなと思います。寒川町のホームページの方に、現行の教科書の一覧は載っておりますので、この会の資料として、それがふさわしいのか、ふさわしくないのかという所は、どう捉えますか。もし、可能であれば、委員の皆さんに、今どの教科書を使っているのかをお示しするのも、意味のないことではないのかな、というふうに思いますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>事務局 3つ目ですが、「調査員を置く」ということで、調査員の調査資料、それから県の調査資料、学校の調査資料をお配りするということでお話があったかと思いますが、次回の教科書採択検討委員会である7月18日までは集まらないという予定になっていますので、これらの調査資料は、いつどのような形で手元に届けられるのか、そのあたりのイメージをもっといただいていた方が、進行としてはよろしいのかなと思いました。</p> <p>1点目についてですが、以前にもありましたが、道徳が教科化されていく中で、そのサイクルとは異なった所で、道徳のみを以て教科書採択となったという所で、「ほぼ」という表現を使わせていただいた所です。イレギュラーで臨時的な措置もあったということで、ご理解いただければと思います。</p> <p>2点目ですが、資料7の現行の教科書についてどういったものを使用しているのかといった所で、ここはいろいろ影響があるかもしれない所ですので、この会の皆様のご意向を踏まえながら、もし、現行でどんなものを使用しているのかを知りたいということが大勢であれば、お示しさせていただきたいと思っておりますし、各自で確認すればいいということであれば、各自で確認していただければと思います。どちらでもよろしいかなと考えております。検討委員会の意向を踏まえながら進めさせていただきたいと思っております。意向の方をもしよろしければ、ご確認いただければと思います。</p> <p>現行の教科書をお知りになりたい方は、おられますか。</p>
--	--	--

		<p>いかがでしょうか。</p> <p>今、お答えしなければいけないでしょうか。いったん、自宅に資料を持ち帰った後に、現行の教科書について知りたいという場合もありますので。</p>
委員	事務局	<p>結論を今は出せないということであれば、後日でも結構でございます。</p> <p>それでは、後日にあらためて、お伺いしたいと考えておりますので、次回になってしまいますが、その際に、資料7について、現行の教科書にどういった発行者を使用しているのかについて確認した方がいいのかどうかについて、確認させていただきたいと思っておりますので、次回までに検討の方をお願いしたいと思っております。</p>
委員	委員	<p>次回というと、7月18日の当日ということですか。</p> <p>わたしが質問した意図は、次回の7月18日までに、現行使用の教科書を見たい場合、該当教科書を借りることができるのか、事務局の方にお伺いしていいのかどうか。それを踏まえての検討を行っていいのか、ということをお尋ねしたかったのです。</p>
事務局	事務局	<p>すみません。自分の理解が不十分だったのですが、この表の中で、現行でどの発行者を使用しているのかということをお知りになりたいという趣旨の確認でよろしかったのですね。</p>
委員	委員	<p>わたしとしては、気にはなるところではあるのですが、どうしても、それを見てしまうと、少し、自分がそちらに引っ張られてしまうという懸念がありまして、まずは、何もわからない状態で、ひととおり、目を通させていただきたいというような気持ちがございます。</p>
事務局	事務局	<p>他のご意見、いかがでしょうか。</p> <p>今、委員からもありましたが、いろいろな所への影響が様々に考えられるという所で、ご意見をお伺いしたところなのですが、先ほどありましたように、影響を受けないでという所のご意見もございました。町教育委員会のホームページでも、使用している発行者を確認できるようになっておりますので、いったん、こちらで統一してお示しするというのは、なしということではよろしいでしょうか。</p>
議長	議長	<p>先ほど、委員が述べておられたように、もし、お知りになりたいということであれば、公の形ではなく、個人的にお持ちになっていただければと思います。</p>
事務局	事務局	<p>事務局に、直接、お問い合わせいただいても、お答えできます。</p> <p>そういった形で、各自ということで、よろしいでしょうか。</p>
全委員	全委員	<p>〈了承〉</p>
事務局	事務局	<p>3点目ですが、報告が上がってきた段階で、委員の皆様にも事務局の方から送付させていただきたいと考えておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
委員	委員	<p>委員の皆さんが困らないような形で進められればと思います。</p> <p>2点目の部分は、わたしは、小学校長ですので、わかっておりますので必</p>

	<p>事務局 委員 事務局 委員 事務局 事務局 全員 事務局</p>	<p>要ありませんので、そういった形で進行していければと思います。</p> <p>1点目については、道徳云々ではなく、学習指導要領改訂が基本だと思います。学習指導要領は4年に一度改訂しているわけではありませんので、4年の間に学習指導要領が変わってしまうと、教科書も変えなければいけないということになっているかなというふうに思います。</p> <p>それから、現行の使用教科書の資料については、この検討委員会の資料には含めないということによろしいですね。</p> <p>3点目の資料については、やはり、皆さんが検討していくために、資料が間際に来ると、かなり苦しい話になってくるので、できる限り早くしていただきたいというお願いです。</p> <p>ありがとうございました。その他に、ご質問はございますか。</p> <p>質問事項があって、事務局に連絡するとき、どなたにご連絡をすればよろしいでしょうか。</p> <p>担当が、畠山指導主事となっておりますので、そちらにご連絡いただければと思います。</p> <p>基本的には、畠山指導主事へということによろしいですか。</p> <p>はい、そのようにお願いします。</p> <p>その他に、ございませんか。</p> <p>〈なし〉</p> <p>ありがとうございます。それでは、以上6点について、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>8 閉会</p>	<p>司会 学校 教育 課長</p>	<p>最後に黄木学校教育課長から閉会の挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、寒川町教科用図書採択検討委員会の開催にあたり、公私ともにご多用のところご出席いただき、ありがとうございました。今回は本検討委員会の方針を審議していただくことが中心となりましたが、円滑な進行にご協力いただき、誠に感謝申し上げます。今後、次年度から使用されます小学校教科用図書につきまして継続してご検討していただき、次回については、教育委員会に報告する検討委員会としてのまとめをしていただくことになっております。大変ご多忙の折、恐縮ではございますが、お時間のあるときに見本本をご覧いただくことを重ねてお願い申し上げ、「令和5年度第1回寒川町教科用図書採択検討委員会」の閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。</p>